いかた げんぱつ
四電
第 50 回伊方原発再稼働を止めよう！
広島市民の生存権を守るために伊方原発再稼働に反対する 1 万人委員会
◆日時：2014 年 9 月 13 日（土曜日）15:00 ～ 16:00　◆場所：広島平和公園　元安橋東詰出発　http://hiroshima-net.org/yui/1man/
◆主催：広島市民の生存権を守るために伊方原発再稼働に反対する 1 万人委員会（連絡先　1man_office@hiroshima-net.org）◆文責：原田二三子 ◆チラシ編集・作成：哲野イサク・網野沙羅

広島から一番近い原発

中国電力の島根原発ではなく

直線
わずか
100km

愛媛の四電・伊方原発

四国電力・伊方原発苛酷事故に対し広島市が採れる唯一の防災対策は？
―伊方原発を廃炉に追い込むこと

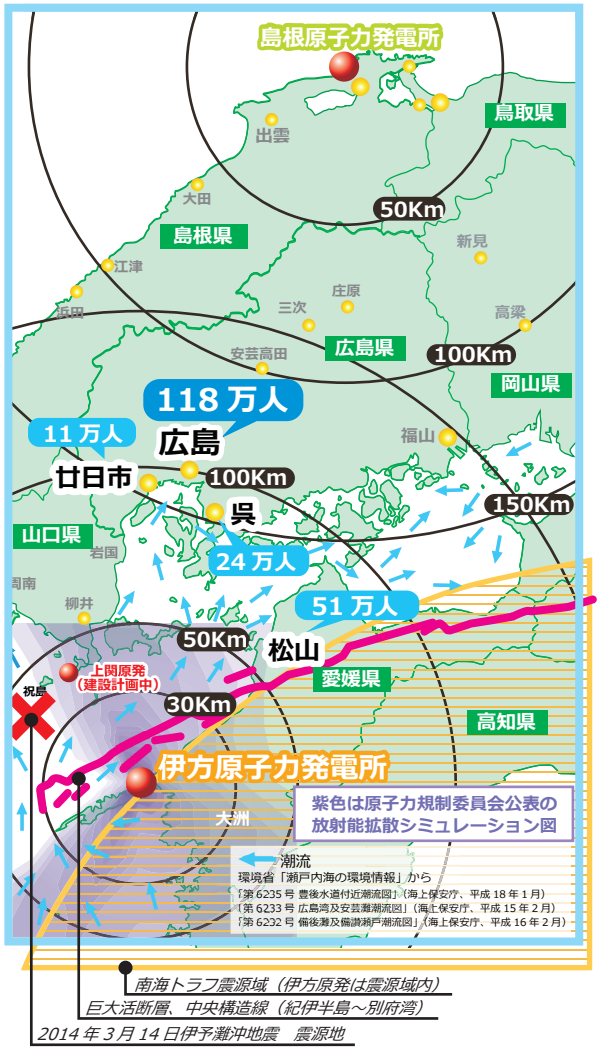

伊方原発再稼働反対
広島市議会決議 共同請願人
広島市民 250 人に 1 人に

昨 2013 年 9 月 17 日、「四国電力伊方原発 3 号機再稼動に反対する広島市議会決議を求める請願」を、1541 筆の署名を添えて、広島市議会に提出しました。その後、皆様のご参加により、この請願行動は、7 月 18 日時点で、**広島市在住共同請願人署名が 4900 筆（8 月末現在）、広島市外在住の方の参考署名が 104 筆となりました。すなわち 4900 人余、118 万広島市民の約 250 人に 1 人の人が、この請願に参加しているということになります。**

この請願署名運動を始めたのは、昨年 8 月です。広島市から 100 キロの所に伊方原発があり、再稼動が早期に行われる可能性が高いにもかかわらず、このことがほとんど知られていないことに危惧を持ち、広島市の本通りで「伊方ウォーク」を始めたのが 2012 年 7 月。そして、広島市民の生存権を脅かす伊方原発再稼動を止める方法があるとすれば、それは 100 万広島市民が伊方原発再稼動反対の政治意思表示をすることだと考えるようになり、その政治意思表示の一つの形として、この請願署名運動を始めました。

当初、「結・広島」という市民グループ（「結いの党」とはまったく関係がありません）を結成して請願署名運動を行いましたが、今年 1 月、広島市民 1 万名の請願参加を目標に、新たに「広島市民の生存権を守るために伊方原発再稼動に反対する 1 万人委員会」（http://hiroshima-net.org/yui/1man/ 略称「広島 1 万人委員会」）という会を発足させ、引き続き、請願署名運動や街頭での広報活動、学習会を行っています。（「結・広島」も「広島 1 万人委員会」の構成メンバーの一つです。）

2014 年広島土砂災害

最初に、現在進行中ですが、「2014 年広島土砂災害」について見ておきましょう。

2014 年 8 月 20 日午前 3 時 20 分から 40 分にかけて、局地的短時間豪雨が広島市内全体を襲いました。特に豪雨のため、安佐北区可部、安佐南区八木・山本・緑井などの住宅地後背の山が崩れ、同時多発的に大規模な土石流発生、という事態となりました。また午前 4 時 20 分頃には可部三丁目付近で根谷川が氾濫しました。この時の豪雨は、安佐北区上原で 1 時間に 115 ミリ、三入東 121 ミリ、安佐南区高瀬 87 ミリと記録されています。

広島市災害対策本部のまとめでは、8 月 22 日時点で少なくとも土砂崩れ 170 か所、道路や橋梁への被害 290 か所が確認され、また国土地理院が航空写真を解析した結果、安佐南区から安佐北区にかけて約 50 か所で土砂流出が発生しているものとみられています。特に安佐南区八木、緑井や山本では土砂崩れ個所に住宅が迫っていたため、もっとも大きな人的被害が発生しました。

広島市災害対策本部が 9 月 10 日 18 時現在として発表した資料では、死者 73 人･行方不明者 1 人･重傷 8 人･軽傷 36 人となっています。死者数も安佐南区八木、緑井や山本付近に集中しています。その他同資料では、広島市内の家屋の被害は、全壊 133 軒・半壊 122 軒・一部損壊 174 軒・床上浸水 1,300 軒・床下浸水 2,811 軒としています。広島県警察が、8 月 25 日までに死因を特定した 57 人については、窒息死が 36 人・脳挫傷が 18 人であることを明らかにしており、土砂災害で泥土に埋まって亡くなった方が圧倒的に多いことを示しています。

災害直後から、広島県警・広島市消防局・自衛隊・海上保安庁から毎日約 3500 人体制で、行方不明者の捜索活動が行われ、それが 9 月 10 日まで続きました。

広島市の対応のまずさも指摘されています。たとえば、土砂流入発生前から複数の通報が寄せられており、安佐南区山本では 3 時 20 分にがけ崩れの通報があったにもかかわらず、広島市からの避難勧告の発令は 4 時 30 分になっており、1999 年に発生した「6.29 豪雨災害」の教訓が生かされなかったと指摘されています。特に被害の大きかった安佐南区八木地区は、かつてその一帯が「蛇落地悪谷」(じゃらくじあしだに) と呼ばれていましたし、「蛇が降るような水害が多かった」事から、悪谷と呼ばれており、真っ先に避難が必要な地区でした。

広島県警・広島市消防局などによる、災害救助活動は、前述の通り発生直後から行われており、1300 名規模のボランティアのみなさんも復旧活動に取り組んでいます。

また 9 月 5 日には、広島市･広島県･国合同で、記者会見を行い、応急復旧の進捗状況および今後の計画を公表しました。中で、避難指示が解除された地区では、災害発生から 1 ヶ月から 1 ヶ月半で土砂の撤去を実施、その後道路などの復旧、一方避難勧告継続地区では、災害発生から 1 ヶ月から 1 ヶ月半で土砂の撤去・インフラ復旧および河川への大型土嚢の設置、その後道路などを復旧する計画、としています。

ここで皆さんに考えていただきたいのは、こうした自然災害が原発事故と同時に起こったら、という事態です。**自然災害では行方不明者を捜索することもできます。また孤立した人を救助にもいけます。ボランティア活動など復旧活動もできます。**

しかし原子力災害ではそれはできません。放射能のため人が近づけないからです。自然災害では復旧・復興が可能です。しかし放射能災害では、復旧・復興はありえません。

自然災害の起こる地球の上で暮らすわたしたち

8 月 20 日未明、前述のとおり、広島市を襲った土砂災害では、73 名の方が亡くなられました。広島市民にとって、あまりにも悲しい出来事です。9 月 11 日現在、なお行方不明の方もあります。

近年、「観測史上最大の降雨量」といった言葉を聞くことが多くなっていることは確かです。昔とは違ったコースをたどる台風、すさまじい集中豪雨、猛暑日の増加、竜巻の頻発など、「異常」と感じられる自然現象が最近は多くなったという印象を受けます。

また、2011 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震は、その時の日本人にとって、いまだかつて経験したことのない、「想定外」の大地震でした。

しかし、地球という惑星にとっては、海洋プレートが大陸プレートの下に潜り込んだり、そのひずみが溜まって大陸プレートが跳ね上がったり、陸だったところが海になったり、海だったところが山になったり、地下のマグマが噴出したりすることは、「異常」でも何でもない、当たり前の自然現象です。気候の変化には、人間の活動が影響を与えている可能性がありますが、温暖化と寒冷化は、地球上で何度も繰り返されてきたことです。

私たちは、激しい風も吹けば、竜巻も起こり、落雷もあれば、すさまじい集中豪雨もあり、大地震もあれば、大津波も来、大規模な火砕流を発生させる火山の爆発もある地球の上に暮らしているのだと、きちんと認識する他はありません。そのような中で、自然災害から命と生活を守っていく手立てを考え、実施していく、それが「防災」ということだと思います。**(図 1・表 1 参照のこと)**

図 1　姶良（あいら）カルデラ

【参照資料】英語ウィキペディア「Aira Caldera」

表 1　火山爆発指数（Volcanic Explosivity Inde＝VEI）

1982 年にアメリカ地質調査所（USGS）とハワイ大学マノア校 が提案した火山の爆発の大きさを示す区分。火山そのものの大きさではなく爆発の大きさの指標。区分は、噴出物の量でなされる。0 から 8 に区分され、8 が最大規模である。8 区分の火山はスーパーボルケーノと呼ばれている。

VEI	噴出物の量	状況	噴煙の高さ	発生頻度	例	ここ 1 万年の発生数
0	< 10,000 m³	non-explosive (非爆発的)	< 100 m	ほぼ毎日	マウナ・ロア山	無数
1	> 10,000 m³	gentle (小規模)	100-1000 m	ほぼ毎日	ストロンボリ島	無数
2	> 1,000,000 m³	explosive (中規模)	1-5 km	ほぼ毎週	ガレラス山 (1993)	3,477
3	> 10,000,000 m³	severe (やや大規模)	3-15 km	ほぼ毎年	Koryaksky	868
4	> 0.1 km³	cataclysmic (大規模)	10-25 km	≥ 10 年	プレー山 (1902)	278
5	> 1 km³	paroxysmal (どうしようもないほど大規模)	> 25 km	≥ 50 年	セント・ヘレンズ山 (1980)	84
6	> 10 km³	colossal (並外れて巨大)	> 25 km	≥ 100 年	ピナトゥボ山 (1991)	39
7	> 100 km³	super-colossal	> 25 km	≥ 1000 年	タンボラ山 (1815)	5 (+推定 2)
8	> 1,000 km³	mega-colossal	> 25 km	≥ 10,000 年	トバ湖 (73,000 BP)	0

【参照資料】日本語ウィキペディア「火山爆発指数」

「原発災害」にも備えなければならない広島市

広島市においても、土砂災害や河川の氾濫、地震や津波など、さまざまな自然災害に対して備えることが必要です。

ところが、現在の広島市は自然災害に加えて、「原発災害」に備えなければならない事態になっています。それは、広島市から 100km の所に、四国電力の伊方原子力発電所があるからです。**（図２参照のこと）**

原子力規制委員会が 2012 年 10 月に策定した（2013 年 9 月全部改正）「原子力災害対策指針」では、「原子力災害対策重点区域」においては、原子力災害に対する地域防災計画を立て、訓練を実施することを義務付けています。「原子力災害対策指針」の言う緊急時放射線防護措置を講ずる区域とは、次のようになります。

（イ）予防的防護措置を準備する区域（原発からおおむね 5km 以内の区域）＝ＰＡＺ
（ロ）緊急時防護措置を準備する区域（原発からおおむね 30km 以内の区域）＝ＵＰＺ
（ハ）プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域（具体的範囲については今後検討）＝ＵＰＺ外

（表２参照のこと）

伊方原発から 100km の広島市は、伊方原発の「原子力災害対策重点区域」には相当しません。重点区域は「原発から概ね 30km 圏」とされているからです。しかし、同じく原子力規制委員会が 2012 年 12 月に発表した放射能拡散シミュレーション結果によると、伊方原発で福島原発事故並みの苛酷事故が起こった場合の 100km 地点の被曝線量は、目安として、1 週間で 4.32 ミリシーベルトとなります。**（図３参照のこと）**広島市は、当然（ハ）の区域に該当しそうですが、広島市が「原子力災害対策指針」によって伊方原発の原発災害に対する地域防災計画の立案・訓練実施を義務付けられているのかいうと、これはこれからの検討事項とされています。

広島市に問い合わせてみると、国からの指示がないので、伊方原発苛酷事故に対する対策はなにも考えていない、とのことでした。しかし、広島市が伊方原発の「原発災害」に備えなければならないのは、何も原子力規制委員会の「原子力災害対策指針」がそれを求めているからでも、国からの指示があるからでもありません。

広島市が伊方原発の「原発災害」に備えなければならないのは、広島市民の生命・財産を守ることが、広島市の第一義的な責務だからです。その責務を果たそうとするならば、広島市は、自然災害に加えて、「原発災害」という人災から住民を守るための手立てを講じなければなりません。しかもそれは国の指示や広島県の指針から独立して、自律的に行われなければなりません。広島市には広島市独自の特長や防災上の弱点があるからです。

図２

表２　全面緊急事態における避難や一時移転の目安

PAZ　（～概ね５km）	OIL１　即時避難
UPZ　（概ね５～30km）	OIL２　一時移転の実施
UPZ外　（概ね30km～） ※広島市を含む広島県西南部が該当	30km以上であってプルーム（放射性物質を大量に含んだ蒸気や雲）が通過すると見られる地域。モニタリングの結果、プルームがあればOIL２

図３　距離による被曝（実効線量）線量グラフ

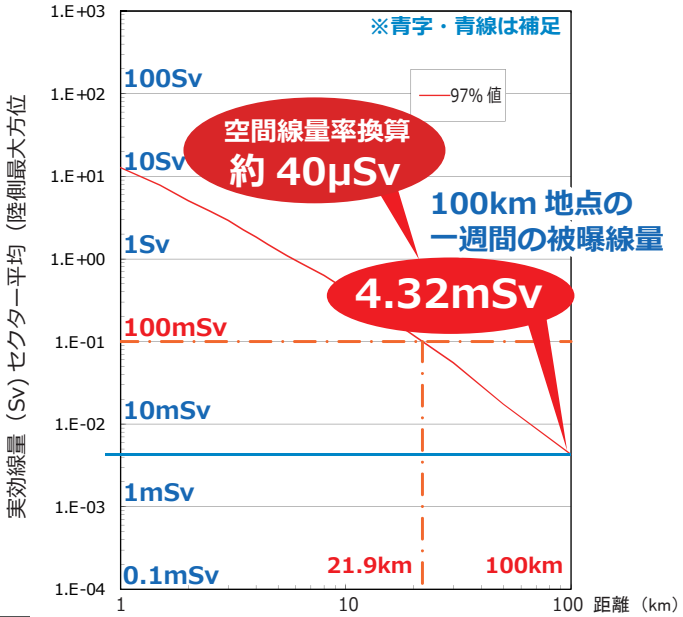

【参照資料】原子力規制委員会「拡散シミュレーションの試算結果」2012 年 12 月
http://www.nsr.go.jp/activity/bousai/data/kakusan_simulation1.pdf

表３　苛酷事故時の避難基準（OILと防護措置）

OIL（Operation Intervention Level=運用上介入レベル）

	基準の種類	基準の概要	初期値設定値	防護措置の概要
緊急防護措置	OIL１	住民等を数時間内に避難や屋内退避等させるための基準	500μSv/h （※地上1mで計測した場合の空間線量率）	数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施。（移動が困難な者の一時屋内退避を含む）
緊急防護措置	OIL４	除染を講じるための基準	β線：40,000cpm β線：13,000cpm【一か月後の値】 （皮膚から数cmでの検出器の係数率）	避難基準に基づいて避難した避難者をスクリーニングして、基準を超える際は迅速に除染
早期防護措置	OIL２	地域生産物の摂取を制限するとともに、住民等を1週間程度内に一時移転させるための基準	20μSv/h （※地上1mで計測した場合の空間線量率） ※広島・呉・廿日市・大竹・江田島、岩国の各市は該当	1日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに1週間程度内に一時移転を実施

【参照資料】原子力規制委員会「原子力災害対策指針」2013 年 9 月 5 日全部改正より　http://www.nsr.go.jp/activity/bousai/data/130905_saitaishishin.pdf

「原発避難」はそれ自体が生存権の侵害

広島市が伊方原発で起こる苛酷事故から広島市民を守るためにできることはどのようなことでしょうか？

苛酷事故が一旦起こってしまえば、広島市民を守るためにできることは、放射能が広島市に到達する前に広島市民を安全な場所に避難させることしかありません。しかし、「避難」ということは、それ自体が広島市民の生存権の侵害です。自然災害による避難は落ち着けば帰還することができます。しかし原発事故における「避難」は、もはや元住んでいた所に帰って来ることはできません。それは、家屋・家財・農地・漁場・商店や工場・コミュニティ…それまでの生活を支えていた大切なものをすべて置いて逃げ、二度と取り戻すことはできないことを意味します。だからそれは根本的な生存権の侵害なのです。

また、現実的に考えても、118 万人の広島市民を、放射能が到達する前に安全に避難させることなど不可能です。避難のための道路も、移動の手段も、避難先も、確保することは困難です。

そして、第一、私たち広島市民がたかが原発のためにふるさとを追われなければならない筋合いなどどこにもありません。

自然災害にかぶさる「原発災害」

さらに、日本で原発災害が起こるとすれば、それは自然災害と連動する形で起こる可能性が高いということも考えておかなければなりません。

例えば、伊方原発は、南海トラフ巨大地震の震源域に建設されています。**（図４参照のこと）**政府の地震予知連絡会は、南海トラフを震源とするマグニチュード 8 ～ 9 クラスの巨大地震が（2013 年 1 月時点で）30 年以内に発生する確率は、60 ～ 70% だとしています。

この南海トラフ巨大地震が引き金となって伊方原発で苛酷事故が発生する蓋然性は十分に大きいといわねばなりません。

その場合、広島市はどのようなことになるか、考えておく必要がありそうです。

2013 年 10 月に広島県が作成した「広島県地震被害想定調査報告書」の「南海トラフ巨大地震等による広島県地震被害想定結果の概要」（http://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/110761.doc）によると、広島市では次のような南海トラフ巨大地震の被害が想定されています。**（表４参照のこと）**最大震度は 6 弱、「液状化が起こる可能性が高い地域の面積」は 7,786ha（総面積の 8.6%）、津波によって中区・南区の大部分と西区・佐伯区・東区・安芸区の一部分が浸水し、津波の高さは 3 ～ 4m になる所があります。県全体では、建物の全壊棟数が 69,561 棟、死者数 14759 人、負傷者数 22,220 人と想定されています。（もちろんこの想定では、「原発災害」による被害は考慮に入れられていません。）

南海トラフ巨大地震が起こるとき、広島市の特に旧市内の広い範囲では液状化が起こり、多くの建物が倒壊し、そこに、場所によっては 3 ～ 4m の津波が襲う。倒壊した建物の下敷きになって動けない人がいる。津波からの避難が間に合わない人がいる。このような状況が予想されます

そこに、今度は、苛酷事故を起こした伊方原発から放出された放射能が到達するということになります。動ける人は、今度は放射能を避けるために、広島市から「避難」しなければいけません。倒壊した建物の下敷きになっている人たちや、津波で流された人たちを救助する間もなく。想像することも耐えられないような地獄図です。

自然災害激化の中での原発稼働のリスク

「CO2 増加が気候を変化させている。だから CO2 削減が必要だ。だから原発再稼動が必要だ。」このような主張を耳にされたことのある方も多いと思います。しかし、この主張は、多くの自然災害発生の要因の中から、CO2 の増加のみに焦点を当て、さらに、CO2 削減の方法にはさまざまなものがあるのに、「原発再稼動」のみに焦点を当てる、きわめて不自然な論理展開をしています。それは、この主張をする人々の目的が、人々を自然災害から守ることにあるのではなく、原発再稼動を進めることにあるからでしょう。原発再稼動は、気候変動解決の切り札でも何でもありません。

それどころか、放射能による被害の大きさは、気候変動による損害の比ではありません。

それよりも、激甚な自然災害がしばしば発生することが明らかになっている環境の中で、原発を稼働させることや原発が存在することのリスクの大きさを、私たちは認識するべきでしょう。

原発廃炉が原発災害の唯一の防災対策

繰り返しになりますが、自然災害からの復興はあっても、「原発災害」からの復興はありません。

原発災害に対する防災とは、原発廃炉以外にあり得ない、従って、広島市が「原発災害」という人災から広島市民を守るために取り得る唯一現実的な対応としては、現在のところ、「明確に伊方原発再稼動反対を表明」し、伊方原発を広島市民の力で廃炉に追い込むこと以外にない、私はこう考えます。そして私たち広島市民にはその力がある、と思います。

【参照資料】Google マップ　ストリートビューより
双葉町「生涯学習センター」横の陸前浜街道

【参照資料】Google マップ　ストリートビューより　双葉町役場付近

自然災害に復興はあっても原子力災害（放射能災害）に復興はありません。写真は Google マップのストリートビューによる、2013 年 7 月に撮影された双葉町の様子です。建物はそっくり残っているのに、人っ子一人いない異様な光景です。これが放射能災害です。

伊方原発は 100 万都市広島市民の最大リスク

（なおこの項は「伊方原発危険報告」<原田二三子執筆>　2013年9月17日を下敷きにしています。同報告は「四国電力伊方原発３号機再稼働に反対する広島市議会決議を求めることについて」請願36号の別紙）

伊方原発 5つの危険

1．南海トラフ震源域・巨大活断層中央構造線のほぼ真上にあること
2．三菱重工業製の蒸気発生器というアキレス腱を抱えていること
3．プルトニウム燃料を使うプルサーマル炉であること
4．使用済核燃料がプールに無理矢理詰め込まれていること
5．通常運転でも大量のトリチウムを瀬戸内海に放出していること

表４　南海トラフ地震による広島市の地震被害想定

想定項目		想定地震	南海トラフ巨大地震
		マグニチュード	9.0
		最大震度	6 弱
建物被害		津波浸水面積（浸水深30cm以上）	3,462ha
		全壊棟数	18,696棟
		半壊棟数	44,120棟
人的被害		死者数	3,907人
		負傷者数	2,670人
ライフライン施設被害	上水道	断水人口	4,535人
	下水道	機能支障人口	401,156人
	電力	停電軒数	73,443軒
	通信	固定電話不通回線数	38,060回線
	都市ガス	供給停止戸数	120,628戸
その他の被害等	道路	被害か所数	266か所
	鉄軌道	被害か所数	199か所
	避難者	避難所避難者数【当日・1日後】	172,041人
	帰宅困難者	帰宅困難者数	78,385人
経済被害	直接被害	被害額	2兆3,610億円

【参照資料】広島市 web サイト「平成２５年度（２０１３年度）広島市地震被害想定報告書（概要版）」リーフレット 5p より
http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1390540463421/index.html

図４　南海トラフ震源域

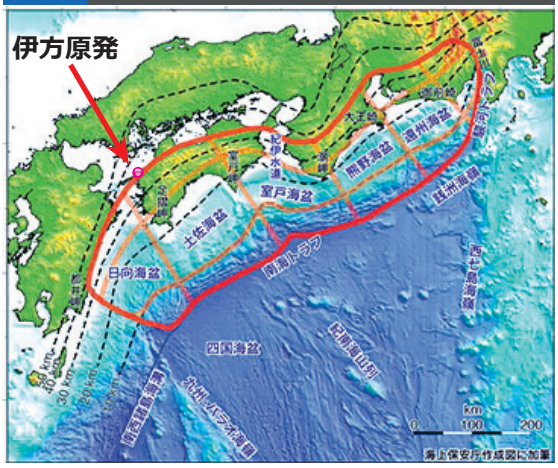

【参照資料】文部科学省　地震調査研究推進本部 web サイト「南海トラフで発生する地震」より
http://www.jishin.go.jp/main/yosokuchizu/kaiko/k_nankai.htm

瀬戸内海にポッカリ浮かぶように佐多岬半島の付け根に位置する四国電力・伊方原発の危険要因は上記 5 点に絞っても構わないと思います。また、こうした危険要因が客観的要因とすれば、主体的リスク要因は、現在進められている原子力規制委員会の規制基準適合性審査会合でのやりとりに如実に示されているように、「原発安全神話時代」そのまま、「安全文化」が欠落したままの四国電力の企業体質だ、ということもできます。

南海トラフ震源域・巨大活断層中央構造線のほぼ真上

地震列島「日本」が属する環太平洋火山帯（造山帯）が、明らかに活発な地震活動期に入っていることを考えれば、最大のリスク要因の一つは、伊方原発が「南海トラフ震源域」（図 4）の北西端に位置していることでしょう。これは伊方原発直下地帯が震源となる可能性を示しています。表 4 は広島市消防局が配布しているパンフレット『広島市の地震被害想定』からの抜粋です。広島市消防局は広島県から示された資料に基づいて、南海トラフを震源とするマグニチュード 9 の地震に襲われた時の広島市内被害想定をしています。その際広島市内は「震度 6 弱」の地震と大規模な津波に見舞われる、と想定しています。

ただしこの時、広島市消防局の想定には、伊方原発のことは全く考慮されていません。広島市が震度「6 弱」の地震に襲われるということは伊方原発現地の震度はどのくらいなのか？その時伊方原発は無事なのか？広島市消防局に確認してみると、消防局は伊方原発の存在そのものを念頭に置いていないことがわかりました。人的被害にしても経済被害にしても、伊方原発が苛酷事故を起こすか起こさないかで、全くシナリオが変わります。消防局は最悪のケースを想定した、とはいっていますが、その実最悪中の最悪は全く想定していないことになります。広島市及び広島市消防局はいまだに「原発安全神話」（伊方原発は絶対苛酷事故をおこさない）にどっぷり浸かっており、この広島市の姿勢は、もしかすると私たち広島市民にとって最大の、「隠れたリスク要因」となるかもしれません。今後監視が必要です。

さらに日本最大の巨大活断層帯「中央構造線」のほぼ真上に伊方原発が位置していることもリスク要因です。従来私たちは伊方原発前面の活断層群だけを問題にしてきましたが、原子力規制委員会はさらにスケールが大きく、紀伊半島の金剛山から、大分県の別府湾に連なる 6 つの活断層グループが連動して動いた時の地震動とその耐震性解析を四国電力に求めています。（図 5 の①から⑥）四国電力は満足な回答を出していません。どちらにせよ中央構造線が大きなリスク要因であることは明白です。

図５　巨大活断層　中央構造線

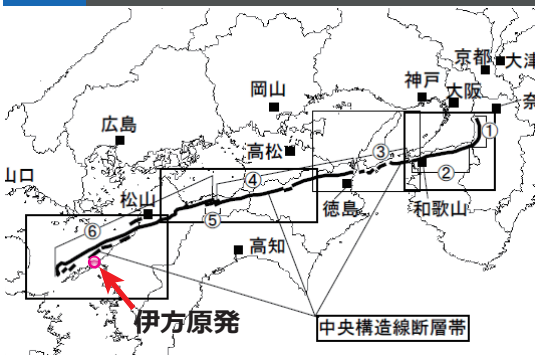

【参照資料】文部科学省　地震調査研究推進本部 web サイト「中央構造線断層帯（金剛山地東縁－伊予灘）」より
http://www.jishin.go.jp/main/yosokuchizu/katsudanso/f081_083_085_086_089_chuo.htm

広島市議会議長　碓井　法明　様

請　願　書

広島市中心部から直線距離で約 100 キロの所に、四国電力の伊方原子力発電所（伊方原発）があります。

伊方原発は、2011 年 3 月の福島原発事故発生の後、定期点検に入った 1 号機～ 3 号機がすべて運転を停止していますが、2013 年 7 月の原発の新規制基準施行に伴い、四国電力はただちに伊方原発 3 号機の再稼働を申請し、原子力規制委員会は、新規制基準をほぼ満たす四国電力伊方原発 3 号機の規制適合を早期に認めると予想されます。規制委員会が規制基準適合判断を行った後、最終的には、政府が再稼働を判断することになります。

しかし、原子力規制委員会の規制基準を満たしていることと安全であることとは、まったく別のことです。別紙「伊方原発危険報告」に示すとおり、伊方原発はきわめて危険な原発です。

原子力規制委員会は、「重大事故は起こる」ことを前提とし、苛酷事故が起こる確率を「1 炉あたり 100 万年に 1 度」とすることを目標としています。現実には、1979 年のスリーマイル島原発事故、1986 年のチェルノブイリ原発事故、2011 年のフクシマ原発事故と、およそ 10 年～ 20 年に 1 度の間隔で原発苛酷事故は発生しています。

私たち生活者にとって、原発事故は確率の問題ではありません。命、健康、ふるさとに、かけがえはありません。原発事故は絶対に起こってはならず、「重大事故は起こる」ことを前提とする原発の再稼働を認めることはできません。

私たちは、私たちの生存権を侵す伊方原発 3 号機の再稼働に反対し、私たちの代表たる広島市議会に次のことを求めます。

要請：

1．四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対する広島市議会決議を上げてください。

名　前	住　所
	広島市
	広島市
	広島市
	広島市
	広島市

※個人情報は適切に管理し、署名提出以外の目的では使用しません。

＜署名送付先＞　広島市民の生存権を守るために伊方原発再稼働に反対する 1 万人委員会
代表　原田　二三子
〒733-0012 広島市西区中広町 2-21-22-203
Email: 1man_office@hiroshima-net.org
URL: http://hiroshima-net.org/yui/1man/
＜署名締切日＞　毎月末集計しています。上記住所に郵送ください。
＜注意事項＞　必ず本人直筆でお願いします。住所は番地までお書きください。